

船舶事故調査報告書

令和7年9月17日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和5年12月25日 16時48分頃
発生場所	鹿児島県西之表市葉山漁港 馬毛島灯台から真方位161° 1,570m付近 (概位 北緯30°45.1′ 東経130°51.7′)
事故の概要	交通船第一クインエンゼルは、航行中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和6年1月24日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者からの意見聴取手続は、その後本人が死亡したため、行わ なかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	交通船 第一クインエンゼル、16トン 281-34380鹿児島、個人所有、株式会社鹿児島クインエン ゼル（運航者、A社）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型、特定
負傷者	なし
損傷	プロペラに曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 5、視界 良好 海象：波高 約1.0m 潮汐 上げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、工事関係者を迎えに行く目的で葉山漁港に向かっていました。</p> <p>船長は、同港から出航する小型船がいたので、同港沖で漂泊待機し、小型船（以下「出航船」という。）の出航後、自船の正確な位置を確認せず、同港入口に向けて本船を直進させた。</p> <p>本船は、航行中、同港入口付近東側に拡張している浅所（以下「本件浅所」という。）に乗り揚げた。（図1参照）</p> <p>船長は、自力航行ができなくなったので、A社に連絡して救助を依頼し、本事故の発生を118番通報した。</p> <p>本船は、A社の僚船に引き出された後えい航されて葉山漁港の岸壁に着岸した。</p>

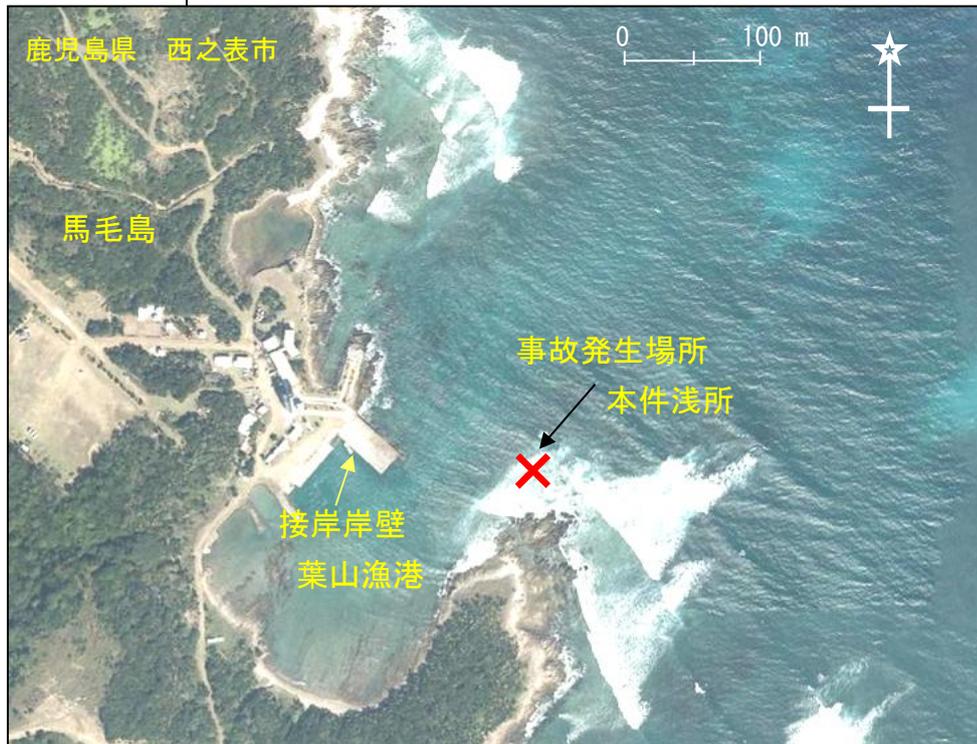


図1 事故発生場所概略図 (国土地理院の航空写真)

<p><b>分析</b></p>	<p>本船は、葉山漁港へ向けて航行中、船長が、本船の正確な位置を確認することなく、同港入口に向けて本船を直進させたことから、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、漂泊待機中、本船が風等により圧流されていたことに気付かず、同港入口に向けて本船を直進させた可能性が考えられるが、船長から必要な情報が得られなかったことから、同港入口に向けて本船を直進させた状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、葉山漁港へ向けて航行中、船長が、本船の正確な位置を確認することなく、同港入口に向けて本船を直進させたため、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、浅所の近くを航行する際、自船の正確な位置を確認し、浅所から安全な距離を確保して操船すること。</li> </ul>